

再評価結果（平成16年度事業中止箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	高崎渋川線	事業区分	街路	事業主体	群馬県
起終点	起点：群馬県高崎市大橋町 終点：群馬県高崎市下小島町	延長	1.3 km		
事業概要	都市計画道路高崎渋川線は、高崎市から渋川市に至る主要な幹線道路である。高崎渋川線街路事業は、JR信越本線の北高崎駅に隣接する前後区間を4車線に拡幅整備し、あわせて踏切道の立体交差整備を実施するものである。				
S45年度事業化	S33年度都市計画決定 (S42年度変更)	S45年度用地着手	S48年度工事着手		
全体事業費	57億円	事業進捗率	62%	供用済延長	0.9 km
計画交通量	23,800台/日				
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 3.2 (残事業) 4.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 18/94億円 事業費：18/94億円 維持管理費：0/0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 72/302億円 走行時間短縮便益：70/292億円 走行費用減少便益：2/9億円 交通事故減少便益：0/1億円	基準年	平成15年度
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（高崎駅へのアクセス向上が見込まれる） 安全な生活環境の確保（バリアフリーな歩道が整備される）等 				
関係する地方公共団体等の意見	事業が中止となった場合、暫定的な整備について地元首長より要望されている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	長野新幹線の開業等により、JR信越本線の踏切遮断時間が減少した。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	踏切立体交差部は未買収用地が多く未だ工事着手されていない。一般部の約0.9 kmが整備供用済みである。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元住民が事業に反対し用地補償交渉が難航しており、工事着手の目途は立っていない。				
施設の構造や工法の変更等	なし				
対応方針	事業中止				
対応方針決定の理由	交通渋滞の主な原因となっていた三国街道踏み切りは、新幹線の開業により踏切遮断時間が減少する等、社会情勢の変化により踏み切りに起因する交通渋滞が減少し、緊急に立体交差化を図る必要が薄れたため、事業中止とする。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。